

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

今後、高齢者がさらに増加する中では、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域や自宅で、心のふれあいや支え合いの中で安心して生活できるような社会を築いていくことが重要です。

第6期計画においては、「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、高齢者が自立して地域で生活を営めるよう、①医療、②介護、③予防、④生活支援、⑤住まい、が一体的に切れ目なく提供される体制の整備に取り組んでいくことが求められています。

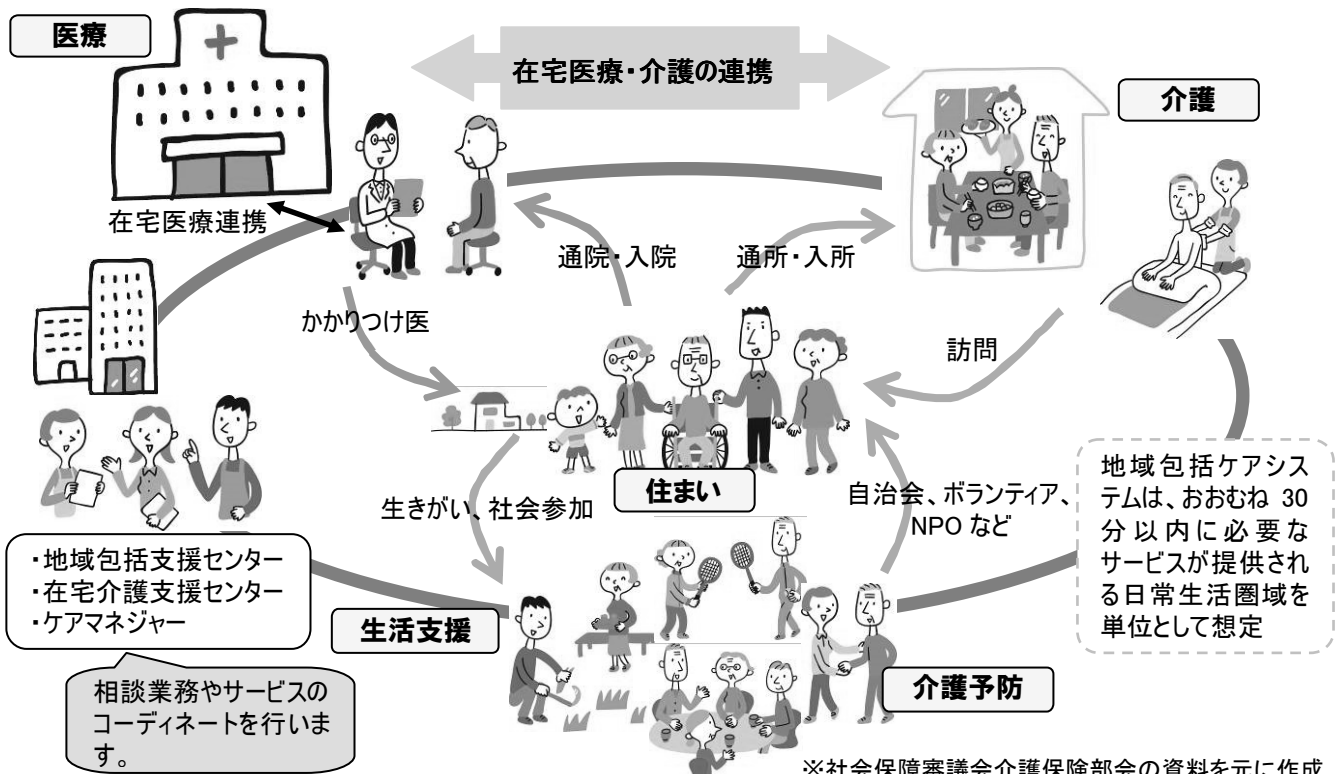
小郡市においては、高齢者が永年築いた知識や能力等を十分に発揮し、住み慣れた地域や自宅で個人の尊厳を尊重されながら自立した生活を送ることができる地域社会をめざします。

そのため、市民・事業者・行政の協働により、高齢者やその家族を地域ぐるみで見守りながら、高齢者自らが進んで社会参加できるように、地域全体で高齢者を支えるまちづくりに努めます。

基本理念

地域と共に支える 高齢者のまちづくり

■2025年の地域包括ケアシステムの姿



※社会保障審議会介護保険部会の資料を元に作成

2 基本目標

小都市の高齢者を取り巻く現状を踏まえ、基本理念の実現に向けて、小都市の高齢者施策を推進するうえで大切にしたい5つの視点を基本目標として設定します。

基本目標 1 福祉意識の向上と地域で支え合う仕組みづくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域や自宅で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の日常的な暮らしを支える「支え合い」の地域づくりを進めるとともに、自立した生活を営むための地域包括ケア体制の整備を図ります。

そのためには、地域福祉組織の自主性や自立性を尊重しつつ、活動しやすい仕組みや環境を整備し、市民の自発的意思に基づいた地域福祉活動を支援するなど、市民が主体的に参加する仕組みづくりをめざします。

また、各種サービスが一体的に切れ目なく提供されるよう、相談支援の充実をはじめ、関係機関との連携の推進を図ります。

基本目標 2 介護予防の推進

高齢者が要介護・要支援状態になることや要介護状態の悪化を予防し、できる限り健康でいきいきとした生活を送れるように、高齢者自身が自らの健康維持・増進に心がけ、健康づくりの取り組みに積極的に参加できる環境づくりを推進します。

また、要支援者や介護予防事業対象者に対して、切れ目のない総合的な支援が行えるように、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の構築に取り組みます。

基本目標 3 高齢者の社会参加と生活環境の整備

高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるよう、高齢者自身が自ら進んで地域社会のためにその能力を活かし、役割意識を高めながら社会参加を進めていくことが大切です。

そのため、地域の中で、長年築いた豊富な知識や経験及び能力等を活かしながら、地域に気軽に参加できる仕組みづくりをめざします。

また、高齢者が安全に、そして安心して生活を送ることができるよう、住みやすい生活環境づくりに取り組みます。

基本目標4 自立と安心につながるサービス提供の仕組みづくり

高齢者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、高齢者の自立生活を支えるための、きめ細かなサービスの充実を図ります。

また、権利擁護の推進や虐待防止体制の充実など、高齢者の人権が尊重される質の高い生活の支援に努めるとともに、災害時の支援など高齢者の安全対策を推進します。

認知症高齢者への支援に向けては、「早期診断・早期対応」「地域での生活を支える医療サービス・介護サービスの構築」「地域での日常生活・家族の支援の強化」に重点を置き、地域、医療、介護の連携による総合的なケア体制の構築に取り組みます。

基本目標5 介護保険サービスの充実

介護が必要になっても、誰もが安心して暮らすことができるような環境をつくっていくことが大切です。

そのため、可能な限り住み慣れた地域や自宅において生活ができるよう、在宅サービスの充実に努めるとともに、必要に応じて施設の整備を進めます。

3 施策の体系

基本目標	施策の方向	事業・取り組み内容
基本目標 1 福祉意識の向上と 地域で支え合う 仕組みづくり	(1) 福祉意識の啓発と 市民参加の推進	①福祉意識の啓発 ②福祉教育の推進 ③参加と交流の促進
	(2) 地域における 支援体制づくり	①地域組織の連携強化 ②地域における高齢者見守り体制の強化 ③ボランティアの育成・支援
	(3) 生活支援サービスの 体制の整備	①生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ②協議体の設置
	(4) 地域包括ケア体制の 整備	①地域包括支援センターの運営 ②ケアマネジメント支援 ③地域ケア会議の充実
	(5) 在宅医療・介護連携 推進事業	①地域の医療・介護サービス資源の把握 ②在宅医療・介護連携の課題と抽出の対応の協議 ③在宅医療・介護連携に関する相談の受付等 ④在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援 ⑤在宅医療・介護関係者の研修 ⑥24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築 ⑦地域住民への普及啓発 ⑧二次医療圏内・関係市町村の連携

基本目標	施策の方向	事業・取り組み内容
基本目標2 介護予防の推進	(1) 介護予防の基盤整備	①介護予防拠点の整備 ②介護予防ボランティアの推進
	(2) 介護予防事業の推進	①介護予防に関する普及啓発 ②介護予防事業対象者の把握 ③通所型介護予防事業（通所型サービスC） ④訪問型介護予防事業（訪問型サービスC） ⑤地域介護予防活動支援事業 ⑥一般介護予防事業評価事業 ⑦地域リハビリテーション活動支援
	(3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進	①訪問型サービス ②通所型サービス ③その他の生活支援サービス ④介護予防ケアマネジメント
基本目標3 高齢者の社会参加と生活環境の整備	(1) 高齢者の社会参加の推進	①生涯学習の促進 ②公民館活動の促進 ③ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業の推進 ④小郡わいわいクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の推進 ⑤老人クラブ活動への支援 ⑥高齢者の多様な就業・社会参加の促進 ⑦敬老会 ⑧敬老事業（敬老祝金支給）
	(2) 生活環境の整備	①居宅系施設の整備 ②住環境の整備（おごおりすみよか事業） ③ユニバーサルデザイン化の推進 ④買い物支援 ⑤ごみ出し等の負担の軽減

基本目標	施策の方向	事業・取り組み内容
基本目標4 自立と安心に つながる サービス提供の 仕組みづくり	(1) 在宅生活の継続支援	①生きがい活動支援事業 ②緊急通報システム整備事業 ③見守り高齢者支援台帳登録事業 ④ふれあい安心コール事業 ⑤老人福祉電話の貸与 ⑥寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ⑦訪問理美容サービス事業 ⑧軽度生活援助サービス事業 ⑨生活管理指導（ショートステイ）事業 ⑩生活管理指導（ホームヘルプ）事業 ⑪高齢者食改善（配食サービス）事業 ⑫在宅介護用品給付事業 ⑬住宅改修支援事業
	(2) 権利擁護体制の充実	①日常生活自立支援事業の推進 ②成年後見制度の利用促進 ③消費者被害防止及び対応
	(3) 虐待防止体制の充実	①被虐待高齢者の早期発見・早期対応 ②虐待防止の啓発
	(4) 認知症ケア体制の整備	①認知症初期集中支援チームの整備 ②認知症地域支援推進員の設置 ③認知症サポーターの養成 ④徘徊高齢者家族支援事業 （徘徊高齢者位置情報検索サービス） ⑤小郡市認知症高齢者等SOSネットワークシステムの実施事業 ⑥「家族会」の実施 ⑦認知症カフェの開設支援 ⑧認知症に対する正しい理解の促進
	(5) 安心・安全対策の推進	①災害時における高齢者等の要援護者に対する安全の確保 ②地域における防災体制の充実 ③高齢者の交通安全対策の推進

基本目標	施策の方向	事業・取り組み内容
<p>基本目標5 介護保険 サービスの充実</p>	<p>(1) 居宅介護(介護予防)サービス等の充実</p>	<p>①介護予防訪問介護・訪問介護(ホームヘルプ) ②介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護 ③介護予防訪問看護・訪問看護 ④介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション ⑤介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導 ⑥介護予防通所介護・通所介護(デイサービス) ⑦介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション ⑧介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護 ⑨介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護 ⑩介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護 ⑪介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与 ⑫特定介護予防福祉用具購入・特定福祉用具購入 ⑬住宅改修 ⑭介護予防支援・居宅介護支援</p>
	<p>(2) 地域密着型サービスの充実</p>	<p>①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護 ③地域密着型通所介護 ④介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護(複合型サービス含む) ⑤介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p>
	<p>(3) 施設介護サービスの充実</p>	<p>①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ②介護老人保健施設(老人保健施設) ③介護療養型医療施設(療養病床等)</p>